

● GPIFが年金運用に多大の影響がある企業の温暖化リスクの開示を勧奨

気候変動が企業業績に与える影響を財務情報に反映させる動きが日本企業にも広がり始めている。世界気象機関によれば 2017 年の経済損失は過去最高の 3200 億ドル（約 34 兆円）に上る中で、主要国の金融当局からなる金融安定理事会（FSB）の「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」が 2017 年 6 月に「地球の気温上昇で企業価値にどのような影響が出るかなどを分析し、財務情報として開示する」ことを求めた提言を受けた動きである。

こうした中で、日経新聞 2018 年 12 月 25 日の朝刊 1 面トップ記事は、公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が運用を委託する金融機関や上場企業に対し、温暖化が経済に悪影響をおよぼせば、国内外の株式で 80 兆円程度を保有する GPIF の年金運用にも響くことから、企業の環境への取り組みを開示する環境整備を後押しし、温暖化ガスの排出を抑える取り組みの強化につながるよう、気候変動が企業業績に与える影響を開示するよう促す方針であると報道した。GPIF は近く、主要国の金融当局をメンバーとする金融安定理事会（FSB）が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同する旨を公表するという。

こうした企業の環境への取り組みは、企業統治などを重視する手法を含めて「ESG」投資と呼ばれるが、GPIF は 2017 年から ESG 投資への取り組み勧奨を本格的に始めており、国内で ESG 投資のけん引役となっている。日経新聞の 2018 年 11 月 25 日の報道によれば、環境分野では 2018 年 9 月から炭素効率の優れた企業に重点投資する新たな運用を始め、すでに 1.2 兆円を投じているという。